

市政トピックス

MACHI箱

山本学園・知立市中学生 卓球合同練習会

1月14日(土)、山本学園第2体育館で山本学園主催知立市中学生卓球合同練習会が開催されました。5回目となる今回は、知立南中学校卓球部員15人と山本学園高等部の卓球部員15人、山本学園卓球部OB10人での開催となりました。

この合同練習会は山屋敷町在住の荒木光男さん(山本学園卓球部コーチ・愛知県卓球協会理事・知立市卓球協会副会長)が、市内3中学校の卓球技術向上を目的として始められました。

この日も山本学園の卓球部員・OBが南中学校の卓球部員に熱心に技術指導を行いました。山本学園の卓球部員にとっても、中学生を指導する中で自分たちの技術の確認と人間性を高めることができるため大きな励みとなっています。



市議会 3月定例会のお知らせ

議会議務局 庶務係(内線501)

市政に関する諸案件が審議されます。

○本会議

各議員による一般質問や議案の質疑を行います。

○委員会

議案の内容を詳しく審議します。

▼3月定例会日程

2月28日(火) 開会・提案説明

29日(水) 一般質問

3月1日(木) 一般質問

2日(金) 一般質問

6日(火) 質疑

7日(水) 質疑

3月12日(月) 建設水道委員会

14日(水) 企画文教委員会

15日(木) 市民福祉委員会

21日(水) 議会運営委員会

23日(金) 討論・採決・閉会

いずれも午前10時開会

□キャッチによる市議会放映

▼放映予定日

・3月2日(金)放映

・3月8日(木)放映

・3月13日(火)放映

・3月13日(火)放映

・3月13日(火)放映

・3月13日(火)放映

・3月13日(火)放映

▼放映時間
午後6時から議会終了まで

▼放映チャンネル

デジタル107チャンネル

高齢者の運転免許証自主返納を支援します

高齢ドライバーが加害者となる交通事故が増加しており、高齢ドライバーの交通安全対策が課題となっています。交通事故を減少させるため、運転免許証を自主的に返納する65歳以上の市民の皆さんを対象に次の支援を行っています。

▶支援内容 ・顔写真付住民基本台帳カード無料交付 ・ミニバス無料乗車券(2年分)贈呈

▶問合せ 安心安全課 防犯交通係(内線361・362)



○免許証返納手続き

①安城警察署(交通課交通総務係)へ行き、本人が運転免許証を持参し申請をする。(手数料無料)

[受付時間] 午前9時～正午、午後0時45分～4時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

・申請による運転免許の取消通知書

・取消された運転免許証

を受け取り市役所へ。



○支援の申請

②市役所3階安心安全課で支援の申請をします。

[受付時間] 午前8時30分～午後4時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

・ミニバス無料乗車券(2年分)を受け取ります。

③市役所1階市民課で顔写真付住民基本台帳カードの交付申請をします。

▶持ち物

・申請による運転免許の取消通知書

・取消された運転免許証

・顔写真1枚(縦4.5cm×横3.6cm、無帽無背景で、6か月以内に撮影されたもの)

・印鑑

※安城警察署で免許返納手続きを行うと、その時点で免許証が無効になります。その後は、絶対に車を運転しないでください。

※支援の申請期限は、免許証を返納した日から1か月以内です。

入学通知は届きましたか

学校教育課 学校教育係（内線276）

平成24年度の小学校および中学校の入学通知書を、1月末に発送しました。

4月から新たに小学校および中学校に就学する予定のお子さんのいる家庭で、まだ入学通知書が届いていない場合はご連絡ください。



環境美化推進員の募集

環境課 ごみ減量係（内線218）

空き缶や吸殻、動物のフンの放置などごみの散乱のないきれいなまちづくりを実現するためには、一人ひとりの意識の向上と、地域ぐるみでポイ捨てやフンの放置を許さない雰囲気を作ることが重要です。

市では、平成23年10月から、清潔で美しいまちづくりを推進することを目的として環境美化推進員による活動を始めています。市内各地域に推進員の活動を広めるため、今年の4月から一緒に活動をしていただける人を募集します。

▼主な活動 地域の環境美化に関する報告、普及、啓発等に関すること。



平成23年11月の弘法命日に行った啓発活動の様子

（具体的には、地域での環境美化巡回、市主催の環境美化に関するイベントやキャンペーンへの参加、環境美化に関する調査協力、年2回程度の会議開催などがあります。）

▼応募資格 市内在住、在勤の20歳以上の人で、地域の環境美化普及啓発活動に理解があり、継続的かつ積極的に活動することができること。

▼募集人員 30人程度

▼謝金 無償

▼任期 委嘱された日から平成25年3月31日まで

▼支援 帽子・ベスト等着用品の貸出および傷害保険への加入など。

▼募集期間 2月16日(木)～3月15日(木)

▼応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、身分証貼付用顔写真（縦2.5cm×横2.2cm）を添えて環境課に提出してください。応募用紙は環境課窓口または、市ホームページからダウンロードできます。

MACHHI箱

「市民サークルの活動紹介」

フラダンスサークル

知立中央ブアケパロ

子育て真っ最中のママ達のフラサークルです。平均年齢36歳、赤ちゃんから小学生まで、子連れで和気あいあいとアットホームな雰囲気楽しんでいきます。

月に2回、カ・パー・フラ・オ・カ・イエイエ講師のレッスンを受け、自主練習もしています。

サークル立ち上げからまもなく2年、最近はボランティアとして老人サロンで踊る機会が増えました。皆さんの笑顔に元気をいただきながら、レッスンの励みにもなっています。

これからも明るく、元気よくフラを楽しみたいと思っています。

アロハの心で笑顔になりますよう。

▼問合せ 三浦（☎090-5631-8033）



「ボランティア団体の活動紹介」

特技、趣味を生かして

ボランティアをしませんか

「ボランティアあおみの会」は昭和55年11月に設立。平成22年に30周年を迎え、現在会員は200人です。会長、副会長他と庶務部、宣伝部、研修部の他に次の11のグループ、2つの全体活動グループ等から成っています。

- 【グループ】①青少年（託児）②障がい者③老人④朗読奉仕⑤点訳⑥切手⑦カトリア（手作り品）⑧国際協力⑨拡大写本⑩芸能⑪ティップ巡回
- 【全体活動グループ】日赤チーム、スリランカにおもちゃ・楽器を贈る会（休会中）

【デイサービスの講師】

一人一人の会員が、人と人とのふれあいを大切にしながら自分の能力と労力を提供し、特技・趣味を活かして楽しく活動が続いています。色々なグループを見学して、自分に合った活動を見つけてください。（複数でも可。）子育てから老後の話まで楽しみながら一緒に活動していただける人をお待ちしています。

※福祉の里2階の市民活動センターにパンフレットがあります。

▼問合せ あおみの会 井上（☎81-9579）

市政トピックス

TEL 0566-83-1111(代表)

※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141

E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

昭和5丁目「市長との意見交換会」を開催します

各町内会であらかじめ選択していただいたテーマに基づき、参加された市民の皆さんと市長が自由に意見交換を行う「市長との意見交換会」。

市民の皆さんどなたでも参加することができますので、多数のご参加をお待ちしています。

- ▶とき 2月19日(日) 午後2時から
- ▶ところ ほほえみの里(プラザ昭和)
- ▶テーマ 高齢者福祉
- ▶出席者 市長、副市長、企画部長他
- ▶問合せ 協働推進課 秘書広報係(内線332)

リサイクル家具などの展示・販売

刈谷知立環境組合リサイクルプラザ

(☎217251)

粗大ごみとして捨てられた家具などを簡単に補修し、入札をします。応札価格は100円からです。

▼展示入札期間 3月1日(木)～11日

▼ところ リサイクルプラザ(刈谷知立環境組合管理棟2階)

▼参加資格 知立市、刈谷市在住の人

▼開札・連絡・引渡期間 3月13日(火)～18日(日)

○引渡期間厳守。期限までに取りに来られない場合は落札無効となります。

○引渡時は本人確認できるものを必ず持参してください。

○営利目的の入札、返品およびキャンセルはできません。

○運び出しは自己搬出です。

2月は「家庭の日」県民運動 強調月間です

生涯学習スポーツ課

生涯学習係(内線165)

○スローガン

「親と子の対話がつくるよい家庭」

「家庭」はかけがえのない生活の基盤であり、互いの心のふれあいと絆を深め、子どもが人間としての生き方の基本を学ぶ最も大切な教育の場です。

しかし、都市化、情報化の進展など、社会環境

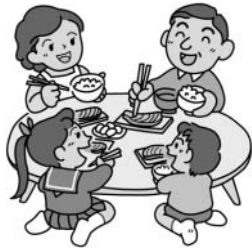
が変化する中で、核家族化、

少子化など家族形態が変わり、

本来家庭が担うべき教育機能が大きく

変化しています。

このため、家庭が担う役割の重要性について認識を高め、家族全員が明るく、楽しく、ゆとりある充実した日々を送ることができるよう、対



話のある家庭づくりに向けた「家庭の日」県民運動を展開し、家庭や地域社会における意識の高揚、活性化を図ります。

○「家庭の日」ポスター展

この強調月間にあわせ市内小中学生が描いた「家庭の日」ポスターを展示します。

▼とき 2月24日(金)まで

▼ところ 中央公民館 1階ホール

愛知県日より

個人事業税の申告はお早めに

県総務部 税務課

(☎052(954)6049)

個人事業税は、個人で事業を行う人の所得に対してかかる税金です。

平成23年分の所得に対する個人事業税の申告は、3月15日(木)までに行ってください。

ただし、所得税の確定申告書を提出した人や住民税(県民税・市町村民税)の申告書を提出した人は、改めて個人事業税の申告書を提出する必要はありません。

この場合、所得税の確定申告書の「住民税・事業税に関する事項」欄または住民税の申告書の「事業税に関する事項」欄に該当する事項を必ず記入してください。

なお、所得税の確定申告と住民税の申告の期限も3月15日(木)です。例年、申告期限が近づくと窓口が大変

混雑しますので、申告は早めにお済ませください。

また、便利で安全な口座振替の制度もあります。ぜひご利用ください。

高校等新入生の人へ愛知県高等学校等奨学金貸付金採用募集

県教育委員会高等学校教育課

(☎052(954)6785)

高等学校等に進学した生徒で、修学に経済的支援を必要とする人を対象とした無利息の奨学金貸付制度です。

▼対象(次のすべてを満たす人)

①親権者または未成年後見人が愛知県内に在住し、国公立の高等学校または専修学校高等課程に在学する生徒であること。

②世帯の収入が県の定める一定の基準以内であること。

▼貸付額(月額) 国公立1万8千円、私立3万円。自宅外通学者には5千円を加算できます。なお、国公立とも1万1千円を選択することもできます。

▼申請の時期および方法 在学する高等学校等が指定する時期(6月上旬頃)に、学校を通じて申請してください。

▼貸付者の決定時期 8月中旬頃の予定。